CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田広報

4/5 NO.941

平成8年（1996年）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
（毎月5日・20日に発行）

「平成8年度予算」決まる

平成8年度の予算は、3月に開かれた第1回区議会定例会で可決・成立しました。

この予算は、新基本計画に基づく実施計画を具体化するため全事業を予算化するとともに、区政の緊急課題である定住人口対策をはじめ、地域福祉対策、商工振興対策、街づくり、教育環境の整備などの各種施策の充実を積極的に図り、さらに、大規模地震・火災等の災害に備えるため、災害時協力井戸の確保、備蓄倉庫の整備・拡充など早急に対応すべき経費を計上するなど防災関連予算を昨年に引き続き大幅にアップするなど区民福祉の一層の向上を目指したものとなっています。

一般会計当初予算は、4百60億6百万円で、10・1％の増となっています。また、国民健康保険事業会計は、23億1千9百万円で11・1％の増、老人保健特別会計は41億9千9百万円で6・6％の増となりました。

この結果、当初予算総額は、3会計合わせて525億2千4百万円となりました。

なお、国民健康保険料の改定に伴う同時補正も行われました。

一般会計歳入・歳出の内訳

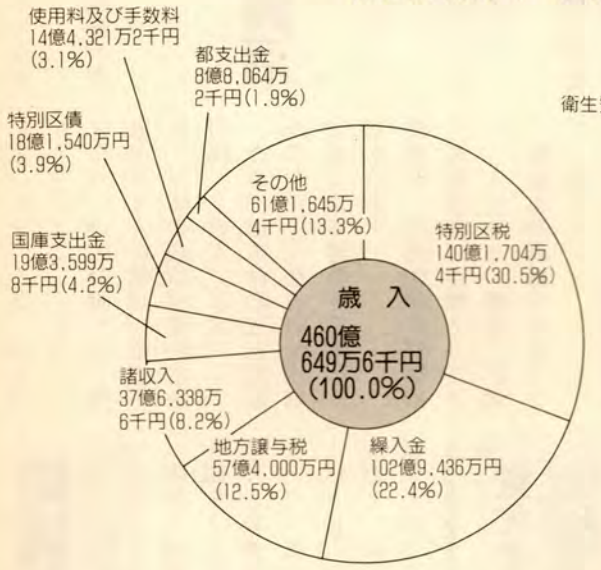

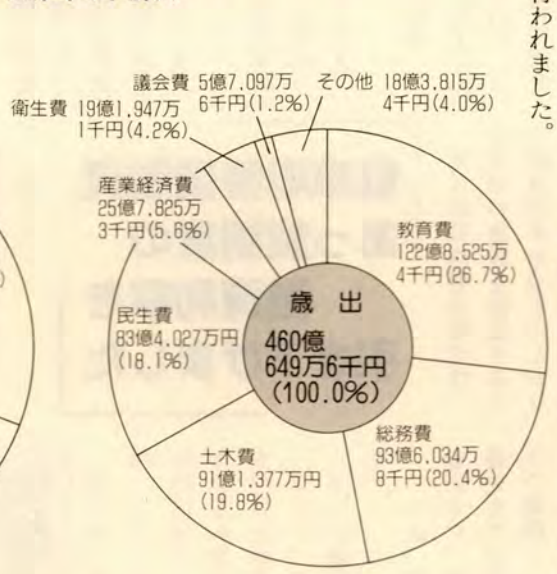

▼当初予算の規模

会計＼年度	平成8年度	平成7年度	増(△)減	増減率
一般会計	千円 46,006,496	千円 41,771,031	千円 4,235,465	% 10.1
国民健康保険事業会計	2,318,939	2,086,365	232,574	11.1
老人保健特別会計	4,199,399	3,938,931	260,468	6.6
合計	52,524,834	47,796,327	4,728,507	9.9

区の指定文化財が新たに指定されました

文化財保護審議会の答申を受け、これまでの22件に加え、新たに有形文化財2件を指定するとともに既に指定されているもののうち2件を指定解除しました。

問合せ　四番町歴史民俗資料館☎3238−1139

有形文化財（絵画）
「紙本着色太田姫稲荷神社縁起絵巻」
神田駿河台1−2
太田姫稲荷神社所有

この絵巻は5図の画面と詞書により太田姫稲荷神社の由緒を記したものです。恐らく、狩野派に属する絵師による区内では稀な江戸時代前期の作品であり、千代田区の歴史を考える上で欠くことのできない貴重な資料です。

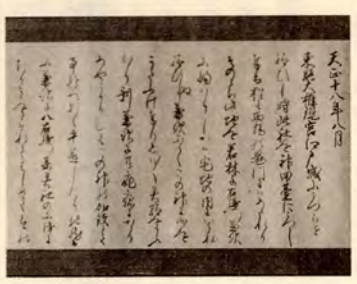

有形民俗文化財
「狛犬」
九段北1−14−21
築土神社所有

この狛犬の台石には、左右とも「元飯田町」「惣氏子中」「安永九庚子十一月」の銘文が刻み込まれています。本殿から見て左のものの頭上には一角が、右のものには宝珠が形づくられていますので、「狛犬」と「獅子」で一対になっており、これはいわゆる「狛犬」の基本的な古い形を示していると思われます。この「狛犬」は区内に現存する最古のもので築土神社の江戸時代の信仰の広がりを伝え、当時の人びとの生活の様子を考える上で欠くことのできない資料です。

指定解除

有形文化財
「日本水準原点標庫」
解除理由　東京都指定文化財として指定

無形文化財
「釣竿」（桜井　博氏）
解除理由　保持者死去

※日本水準原点標庫は、指定解除と同時に区としては初めての特別登録文化財として登録しました。

☆次号は4月20日(土)に新聞折り込みでお届けします☆

4月10日(水)～16日(火)

第48回「婦人週間」

"21世紀に向けて自分らしい生き方ができる社会を創ろう"

女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念して、この日に始まる1週間は「婦人週間」と定められています。この期間中、女性の地位向上のための啓発活動が全国的に展開されます。

今年のキャッチフレーズは、『はつらつ 生き方自由自在』。50周年の記念すべき年に当たる今年は、男女があらゆる分野で協力し、21世紀に向けて新しい社会を築いていくために一層努力することを目標としています。

▼国際シンポジウム（労働省主催）

とき 4月26日(金)午後1時～4時

会場 有楽町朝日ホール（有楽町2－5－1有楽町マリオン11階）

内容 コーディネーター＝下村満子氏、パネリスト＝バーバラ・マクドーガル氏（元カナダ外務大臣）、メルバット・メハンナ・タラウィ氏（駐日エジプト大使）、土井たか子氏（衆議院議長）、赤松良子氏（元文部大臣）によるシンポジウム

参加費 無料

申込み・問合せ 電話で東京婦人少年室（☎3814－5372）へ。

▼記念シンポジウム（東京都主催）

とき 4月13日(土)午後1時30分～3時30分

会場 東京ウイメンズプラザホール（渋谷区神宮前5－53－67）

内容 鹿嶋敬氏（ジャーナリスト）、国広陽子氏（実践女子短期大学講師）、久場嬉子氏（東京学芸大学教授）、沢光代氏（元逗子市長）によるシンポジウム「女が変わる・政治を変える・日本が変わる」

参加費 無料

申込み・問合せ (財)東京女性財団☎5467－1980

※未就学児の一時保育があります。

建物を新・改築等したときは 住居表示の届出を

住居表示を実施した地域で、建物を新築、改築または出入口を変更したときは、区に届出をしてください。届出に基づき区で付けた正しい住所をお使いいただきます。

建物の住所を決めるものですので、忘れずに届け出てください。

届出・問合せ 地域振興課地域振興係

賃貸住宅経営をお考えの方へ

借上型区民住宅（特優賃活用型）オーナー募集

借上型区民住宅は、土地所有者等の皆さんが、区内に賃貸住宅を新築する際に、国の特定優良賃貸住宅制度や東京都の優良民間賃貸住宅制度を活用して、建築費の助成や利子補給を行い、完成後、区が、中堅ファミリー世帯を主な入居対象とする区民住宅として借上げるものです。

区は、オーナーさんに借上料を支払うとともに、入居者の募集等の入居者管理も行ないますので、安心・確実です。賃貸住宅経営をお考えの方は、ご相談ください。

借上げる住宅の主な条件

①1棟の住戸数は10戸以上であること

②住戸専用面積は50㎡以上であること

③設備・横造等が定められた基準に適合すること（高齢者対応等）

建設費の助成 共同施設整備費等に対し助成します。

利子補給 公庫・公団資金に対する利子補給や東京都の低利融資があります。

借上期間 20年間

借上料 建設費、市場家賃、建設費助成や利子補給などを考慮し決定します。

募集戸数 75戸

受付期限 5月31日(金)

申込み・問合せ (財)千代田区街づくり推進公社（九段南1－6－17千代田会館2階☎3262－0211）

秋葉原駅付近 土地区画整理事業等の都市計画決定

秋葉原地区の整備について、都市計画の内容が決定し、4月8日(月)に告示します。まちづくりの骨格をなす街路や広場などの基盤整備等については、東京都の施行による土地区画整理事業および都市計画道路事業として、都市計画決定を目指し、今年1月には千代田区都市計画審議会、2月には東京都都市計画地方審議会が開かれました。

今後、土地区画整理事業は平成8年度中に事業決定し、平成18年度完了を予定しています。また、総合的なまちづくりのガイドラインとなる「地区計画」を、地域の皆さんの協議を経て平成9年度の都市計画決定を目指して推進します。

なお、都市計画決定区域内においては、都市計画法第53条による建築等の制限がかかります。

問合せ (区)住宅都市整備部再開発第二課☎5210－5299、(都)第二区画整理事務所☎3882－1151

駐車場整備融資 あっ旋制度の 融資利率を 引き下げました

東京都駐車場公社では、駐車場の建設を促進するため融資利率をつぎのとおり引き下げました。

融資利率 2・5%（改定前は4・0%）

適用時期 平成7年11月1日申し込み分から

※融資あっ旋制度は、面積300㎡以上または20台以上駐車できる駐車場を建設するときにご利用になれます。なお、附置義務部分または専用駐車場は融資の対象外です。

問合せ 住宅都市整備部計画調整課☎5210－5296

防災対策の強化に向けて

―区の組織の一部改正―

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた防災対策が、自治体の最重要課題の一つとなっています。

区では、地域防災計画を見直し、防災対策の一層の強化を図るため、4月1日から、防災課を地域振興部から総務部に再編・整備し、新たに「防災対策担当部長」を設置しました。さらに、地域防災組織を育成し、その連携を強化するため、副参事「地域防災担当」を新設しました。この副参事には、各出張所長が任命されました。

今後とも、これらの新しい組織を中心として積極的に防災対策に取り組み、区民の皆さんがより安心して生活できる防災態勢づくりを目指します。

問合せ 総務課

覚えてください 区道の通称名が増えました

区では、まちづくりの一環として、これまでに61路線の区道に、皆さんに親しまれるわかりやすい通称名を付けてきました。

そして、今年の3月28日に2つの通称名が増えました。

一つは、飯田橋3丁目7番先から、飯田橋2丁目11番先までの長さ約432メートルの道路に、「タワー飯田橋通り」という通称名が付けられました。

東京都が建設したトミンタワー飯田橋三丁目とシニアワーク東京との複合施設が、この地域でのランドマーク（目印）かつ、シンボルタワーとなるので、JR飯田橋駅方向からの来訪者の道しるべとしたいとの地元の声を反映して、通称名としたものです。

もう一つは、外神田2丁目11番先から外神田2丁目9番先までの長さ約72メートルの道路に、「明神下・男坂通り」という通称名が付けられました。

ここには、神田明神への参道の一つとして古くから親しまれている男坂があることから、昌平橋通りからこの男坂へ行くまでの道路に、神田明神と男坂の名前を組み合わせ、永く親しまれるようにと通称名を付けました。

◇

皆さんの生活道として、また散歩道の一つとして、今までの61路線とあわせて、覚えてください。

問合せ 土木部管理課

▼タワー飯田橋通り

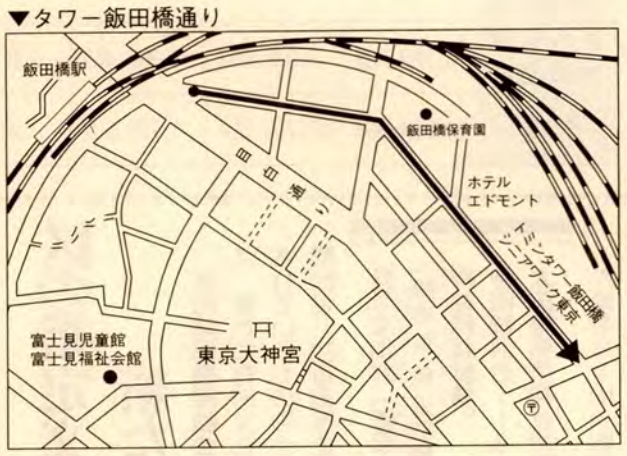

▼明神下・男坂通り

利率の引き下げ制度の一部改正を行いました

ご利用ください 商工融資

中小企業を経営している方に事業の運転資金や設備資金が必要なとき、低利で返済期間が長期の商工融資をあっ旋しています。

商工融資は利用者の負担を軽くするため、利子補給や一部の資金については信用保証料の補助も行っていますので、ぜひご利用ください。

また、4月1日の融資あっ旋分から、利率の引き下げと制度の一部改正を行いました。

申込み・問合せ 商工振興課融資係

融資内容

左表のとおり

▼商工融資・資金の一覧

資金名	資金使途	融資限度額	利率(年利)	利子補給率	本人負担率	融資期間(据置期間)
営業資金	買掛金決済などの事業経営上必要な資金	900万円(1,000万円)	3.5%以下	1.3%	2.2%以下	5年以内(6か月含)
設備資金	店舗の改修・機械等の設置などの資金	1,100万円(1,200万円)		1.3%(1.8%)	2.2%以下(1.7%以下)	6年以内(6か月含)
小規模企業特別資金	上記の営業・設備資金いずれか一方の用途	450万円(500万円)		2.8%	0.7%以下	4年以内(4か月含)
公害防止資金	公害防止等に必要な設備などの資金	800万円		3.0%	0.5%以下	5年以内(6か月含)
創業資金	従業員が独立創業するための資金	1,000万円		1.6%(2.1%)	1.9%以下(1.4%以下)	6年以内(12か月含)
団体資金	協同事業・設備のための資金	3,000万円		1.3%	2.2%以下	5年以内(6か月含)
食品小売業特別資金	食品小売業を営む者が利用できる運転資金	500万円		3.0%	0.5%以下	4年以内(4か月含)

※融資限度額のうち( )内は代表者が区内在住の場合、利子補給率・本人負担率のうち( )内は、利子補給特例の場合

対象

区内の同一場所で、同一事業を1年以上営み、最近1年間の事業税または住民税を完納している方

商工融資制度改正の内容

▼創業資金の創設

従来の「従業員の独立開業資金」の資格要件の緩和や対象者を拡大し、資金名も新しくなりました。

●都内中小企業の従業員と代表者以外の役員、および都内在住者で工業所有権に基づく新技術を有する方が、新たに対象になりました。

●創業後6か月以内を1年未満まで要件を緩和しました。

▼食品小売業特別資金

食品卸売業等を兼業している方も新たに対象になりました。ただし、食品小売業の比重が、営業全体に対し2分の1以上であること。

▼利子補給の特例

小売業、飲食業を営み、区商店街連合会に加盟する商店会内の空き店舗(1階)に出店する方またはすでに出店している方で、賃貸借契約後6か月以内に申し込みをされた場合は、利子補給の特例が受けられます。

▼信用保証料の特例補助

設備資金を利用する方で、資金使途が耐震診断に基づく、店舗・事業所等の耐震改修の場合は、信用保証料の特例補助が受けられます。

あなたの骨は大丈夫?

骨粗しょう症健診 無料

骨のカルシウム量は身体の成長とともに増加し、20~30歳代で骨密度が最も高くなります。その後、多くの女性は閉経の後5年くらいの間に、急激な減少がみられます。

一定の年齢を過ぎて、骨密度が減少していく中で、骨粗しょう症を予防するためには、若いときに骨密度をできるだけ高くし、また中高年期になってからは、骨密度の低下するスピードをゆるめることが大切です。

そのためには、自分の骨密度を把握して、栄養の状態を見直し、運動を取り入れた生活が必要になります。

そこで保健所では、骨粗しょう症健診(骨密度測定など)を行いますので、この機会にぜひ受診してください。

とき・会場など 左表のとおり

対象 区内在住者、各回80名(先着順)

※妊娠している方は受診できません。

内容 **健診日**=問診、骨密度測定、**結果日**=骨密度測定結果報告、個別相談

申込み・問合せ 申込開始日から、電話で各保健所へ。

▼平成8年度骨粗しょう症予防健診 とき・会場など

とき 健診	とき 結果	会場	申込開始日	申込み・問合せ
4月26日(金)	5月17日(金)	神田保健所(神田錦町3-10)	4月10日(水)	神田保健所 ☎3291-3641
9月6日(金)	9月27日(金)	ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	8月26日(月)	
11月14日(木)	12月5日(木)	神田保健所	10月25日(金)	
6月4日(火)	6月25日(火)	麹町保健所(平河町2-7-4)	5月7日(火)	麹町保健所 ☎3221-1311
10月8日(火)	10月24日(木)	いきいきプラザー番町(一番町12-2)	9月10日(火)	
平成9年2月19日(水)	平成9年3月10日(月)	麹町保健所	平成9年1月21日(火)	

※時間はいずれも健診が午前9時~午後4時、結果が午後1時~4時

葬儀や会議室にご利用ください

千代田万世会館

千代田万世会館(外神田1-1-7)は、住宅事情等から自宅(地元)で葬儀が行えない区民のための施設です。

また、地域の集会、打ち合わせのための会議室としても利用できます。

施設内容

2階=ロビー

3階=式場A(定員50名)

4階=休憩室A(定員50名)

5階=休憩室B兼集会室(定員50名)

6階=式場B兼会議室(定員50名)

7階=事務室

対象

葬儀の利用

①死亡時に区内に住んでいた方の葬儀を行うとき

②区内在住者が、葬儀を主宰するとき

集会・会議の利用

①区内の公共団体および公共的団体

②区内在住、在勤者

③法要で利用する場合は、葬儀の利用に準じます。

申込方法

葬儀の申込み

会館事務室へ電話で予約し、利用前に利用料金を添えて手続きをしてください。予約は終日受け付けています。

集会・会議の申込み

利用日の属する月の前月の1日から利用日の前日までに、会館事務室へ予約し、利用日の前日までに、利用料金を添えて手続きをしてください。

受付時間

午前9時から午後5時まで受け付けています。見学等も自由にできます。

休館日

1月1日~2日および会館整理日(月の終わりの友引の日)

申込み・問合せ 利用料金などくわしくは、千代田万世会館(葬儀利用=☎5295-2832)、または地域振興課へ。

ウインドウズ95をマスター

OA講座

昨年発売されたウインドウズ95は、ウインドウズ3.1よりも簡単になったとはいえ、まだ分かりにくい点も多くあります。

そこで今回は、ウインドウズ95の完全クリアと、ワープロソフト「一太郎Ver.7」、表計算ソフト「エクセル」の入門レベルのマスターを目指します。

とき **金曜日コース**=5月10日(金)、17日(金)の時間はいずれも午後1時~7時、**土曜日コース**=5月11日(土)、18日(土)の時間はいずれも午前10時~午後5時

会場 中小企業センター

対象 区内中小企業経営者および従業員で、ウインドウズ95またはウインドウズ3.1の使用経験者各コース20名(2日間参加可能な方)

使用機種 NEC98NOTE

受講料 6千180円

申込み・問合せ 往復ハガキに「OA講座」、金曜日または土曜日の希望コース、住所、氏名、電話番号、勤務先とその所在地、電話番号を書いて、4月20日(土)(必着)までに(財)ちよだ中小企業センター(〒101神田錦町3-21☎3233-1461)へ。

戦没者等の妻および父母の方へ

戦没者等の妻に対する特別給付金第17回い号（額面180万円の国債）および戦没者の父母等に対する特別給付金第16回い号（額面90万円の国債）の請求受付は5月17日㈮までです。請求していない方は、至急請求手続きをしてください。

※その他の符号の国債で償還を受けている方は、その償還が終了する時に請求手続きをしてください。

請求・問合せ　福祉課福祉係

敬老入浴券を送付しました

満65歳以上で希望する方に、銭湯を無料で利用できる「敬老入浴券」を3月末に1年分（1か月5枚で12か月分）お送りしました。

これから65歳になる方（昭和6年5月2日から7年4月1日までに生まれた方）には、誕生月の前月に希望調査のハガキをお送りします。

また、転入された満65歳以上の方でご希望の方はお申し出ください。

※敬老入浴券はご本人以外は使用できません。

入浴券で利用できる銭湯

区内＝バンドゥーシュ、梅乃湯、稲荷湯、お玉湯、**中央区**＝金春湯、**新宿区**＝塩湯、熱海湯、第三玉の湯、**台東区**＝燕湯、弁天湯、帝国湯、大黒湯

申込み・問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

有償家事援助サービス ふたばサービス利用会員・協力会員募集中

有償で家事援助等のサービスを提供する「ふたばサービス」を1月から開始しています。

これは地域の方々がお互いに助け合うことを目的とした会員制のものです。

日常の生活にお困りで、サービスを希望される利用会員と、サービスの提供をしてくださる協力会員の募集をしています。

また、経済的にご支援してくださる賛助会員も募集しています。

サービス内容　掃除・整理整頓、食事の支度、洗濯、買い物、繕い、話し相手、外出介助、代筆代読など

時間　午前9時～午後5時

利用料　利用会員、1時間＝800円（最初の1時間＝1千200円）

報酬　協力会員、1時間＝800円（交通費は800円を限度に支給します）

※サービスを将来のために積み立てる預託制度もあります。

会費　利用会員、協力会員＝年1千円

申込み・問合せ　千代田区社会福祉協議会（区役所3階）☎3265－6405

入退院時の移送費を一部補助します

自宅で療養する方が入退院や通院する際利用する、寝台車やハンディキャブの費用を一部補助します。

対象　身体障害者手帳1・2級をお持ちの方、老人福祉手当を受けている方など。

補助額　移送にかかった経費（高速道路料金、看護婦付き添い料を除く）の半額で、月10万円を限度とします。

問合せ　千代田区社会福祉協議会（区役所3階）☎3262－5844

平成8年度固定資産課税台帳の縦覧期限と固定資産税・都市計画税第1期分の納期

固定資産課税台帳が、4月22日㈪まで無料で縦覧できますので、この機会にご利用ください。

また、平成8年度固定資産税・都市計画税第1期分の納期限は5月31日㈮です。納税通知書は5月10日㈮頃発送します。届かないときは、ご連絡ください。

問合せ　千代田都税事務所☎3252－7141

軽油の採油にご協力を

トラックやバスなどディーゼルエンジンの燃料となる軽油には軽油取引税がかっています。

都では軽油以外の灯油等が含まれていないか、分析調査を行います。走行中のトラックやバスなどから、約20ℓの燃料を提供していただくことがありますのでご協力をお願いします。

問合せ　千代田都税事務所☎3252－7141

納税には便利な振替納税を

平成8年度から特別区民税・都民税普通徴収分、固定資産税・都市計画税、個人事業税は、銀行と同様に郵便局の通帳からも振替納税ができます。

問合せ　特別区民税・都民税＝㈱税務課納税係、固定資産税・都市計画税、個人事業税＝千代田都税事務所☎3252－7141

国民健康保険

■**保険料納入通知書をお送りします**

平成8年度の国民健康保険料の納入通知書と4～6月の納付書を4月中旬に発送します。

なお、この保険料算定の基礎になる平成8年度の住民税額が確定していないため、暫定的に7年度の住民税額を基礎に計算しています。

このため住民税額が確定した後、保険料を計算し直し、7月に「変更決定通知書」をお送りします。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

■**異動の届けを忘れずに**

春は就職や退職などの異動が多い時期です。異動があったときは、必ず届け出をしてください。

加入の届出が遅れると、保険証がないため、医療費が全額自己負担となるほか届出日に関わらず、保険料がさかのぼってかかります。

また、やめる届出が遅れると、保険料が国保と新しく加入した健康保険の両方にかかったり、無効になった国保の保険証で診療を受けた場合、かかった医療費の7割分を返していただくことになります。

▼**届出のとき必要なもの**

・国保に加入するとき　会社などを退職して何も保険に加入していない方は、勤務先の健康保険をやめた証明と印鑑（世帯員の一部が異動した時は国保の保険証も）をお持ちください。

・国保をやめるとき　会社などに就職し、勤務先の健康保険に加入した方は、その健康保険証、国保の保険証、印鑑をお持ちください。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

国民年金

■**持っていますか？「年金手帳」**

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、全員が国民年金、厚生年金、共済組合のいずれかに加入することになっています。

公務員などの共済組合加入者以外は、オレンジ色の「年金手帳」を持つことになります。

まだ加入していない方や厚生年金、共済組合から国民年金に変わった方、国民年金から厚生年金、共済組合に変わった方は、そのつど手続きが必要です。

問合せ　国保年金課国民年金係

■**第3号被保険者の方へ**

厚生年金などに加入している方に扶養されている配偶者は、昭和61年4月から第3号被保険者として国民年金に加入することになっています。

保険料は本人や配偶者が負担することはありませんが、加入のための手続きが必要です。

第3号被保険者となった期間は、国民年金の保険料納付済み期間と見なされますが、この届出が、扶養になった日から2年以上遅れると2年以上前の期間については、未納の扱いになってしまいます。

また、配偶者の方が転職して加入する年金が変わったり、再就職するまでに期間が空いてしまった場合もそのつど届出が必要になります。この届出を怠った場合も未納の扱いになります。

未納の期間が発生すると、その期間については、年金額の計算対象外となり、年金額は減額されます。

また、場合によっては年金の受給資格そのものがなくなってしまうこともあります。

そんな方々の救済のため、平成9年3月までに届出があった場合、これらの未納期間を納付済み期間に変更できるようになりました。

対象となる方は、この期間中に必ず届出をしてください。

問合せ　国保年金課国民年金係

■**年金受給資格のない方へ**

国民年金は20歳で加入し、最長で65歳まで加入できますが、それまでに保険料の納付済み期間などが25年以上ないと年金を受け取る資格ができません。

保険料は2年以上前の分は時効により支払うことができませんので、未納期間の多い方は65歳まで加入しても年金を受けられない場合があります。

このような方々のために、さらに70歳までの間で受給資格を得られるまで国民年金に加入できるようになりました。

ただしこの制度が適用されるのは、昭和30年4月1日以前に生まれた方のみです。

今まで年金を受けられないとあきらめていた方も、この機会にご相談ください。

問合せ　国保年金課国民年金係

生涯学習

この春に新たなチャレンジ
春の教養講座
受講生募集

毎回好評の教養講座が今年も始まります。新しく何かをしたいと思っている方、受講してみませんか。

科目・日程など 左表のとおり

会場 科目1～3は内神田社会教育会館（内神田2－1－8総合体育館内）、科目4は九段社会教育会館（九段南1－5－10）

対象 18歳以上の区内在住、在勤、在学者

申込み・問合せ 往復ハガキに（1科目につき1人1枚）に「希望科目」、住所、氏名、年齢、電話番号（在勤、在学の方は、勤務先名または学校名、所在地、電話番号を追記）を書いて、4月19日㈮（必着）までに生涯学習振興課（〒102九段南1－5－10九段社会教育会館内☎3234－2841）へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

▼春の教養講座　科目・日程など

	科目	日程	内容	講師	定員	材料費
1	篆刻入門	5月10日～7月26日の第2・第4金曜日 全6回 午後6時30分～8時30分	自分の名前を石に篆書で彫り込む、初心者のための入門講座です。絵ハガキや水彩画などにオリジナル印で装飾してみませんか。	日展会友 柳濤雪 氏 毎日会員 荒井齊洸 氏	30名	7,000円（道具代含む）
2	村上春樹を読む	5月22日～7月10日の毎週水曜日 全8回 午後6時30分～8時30分	現代文学の中から村上春樹の作品を取り上げ、年代順に読みながら社会背景や、時代の流れを解剖します。	文芸評論家 横尾和博 氏	30名	無料
3	男の料理サロン	5月22日～6月26日の毎週水曜日 全6回 午後6時～8時30分	自分でご飯を炊きたい、だしをとりたい、お酒のつまみを作りたい方にとって、この講座は第一歩です。受講は男女を問いません。	料理研究家 内田洋子 氏	40名	7,500円
4	ミュージカル探訪	5月8日㈬、20日㈪、6月3日㈪、10日㈪、13日㈭、17日㈪、20日㈭、24日㈪ 全8回 午後6時30分～8時30分	ミュージカルって一体どんなもの？と思っているあなたの受講をお待ちしています。知っている人も知らない人も大歓迎です。	ミュージカル翻訳家 松田直行 氏	30名	無料

区民大学講座
「旅と文学」
受講生募集

とき・テーマなど 左表のとおり

会場 二松学舎大学千代田校舎本館2階206教室（三番町6－16）

対象 区内在住、在勤、在学者240名（各講座120名）

教材費 各講座1千円（全3回分）

申込み・問合せ 往復ハガキに「希望講座名」（国文学または中国文学）、住所、氏名、年齢、電話番号（在勤、在学の方は、勤務先名または学校名、所在地、電話番号を追記）、手話通訳を希望する方はその旨を書いて、4月30日㈫（必着）までに生涯学習振興課（〒102九段南1－5－10九段社会教育会館内☎3234－2841）へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

▼区民大学講座「旅と文学」　とき・テーマなど

講座名	とき	テーマ	講師
国文学講座	5月16日㈭	「昔男の東下り」 －伊勢物語－	二松学舎大学教授 山崎正伸 氏
	5月23日㈭	「王朝女性の旅」 －更級日記－	二松学舎大学学長 雨海博洋 氏
	5月30日㈭	「江戸時代の紀行文学」 －元の木阿弥、竹斎、膝栗毛－	二松学舎大学教授 青山忠一 氏
中国文学講座	6月6日㈭	杜甫 －その漂泊の詩－	二松学舎大学助教授 吉崎一衛 氏
	6月13日㈭	岑參 －辺境の詩－	二松学舎大学教授 大地武雄 氏
	6月20日㈭	「望郷の調べ」 －民国初期の詩人たち－	二松学舎大学助教授 竹下悦子 氏

※時間はいずれも午後6時30分～8時30分

体力に自信のある方もない方も
壮年体力テスト＆運動適正テスト
＝無料＝

スポーツ

簡単な体力テストによって、体力の現状や運動適性を区の体育指導委員（公認体力テスト判定員）が判定します。

日頃体を動かす機会の少ない方をはじめ、区内の各町会、小・中学校のPTA、在勤者などの皆さん、豊かなスポーツライフをおくるために、ぜひご活用ください。

▼壮年体力テスト

対象 30歳～60歳の健康な方

種目 反復横とび、ジグザグドリブル、垂直とび、握力、急歩

▼運動適性テスト

対象 4歳以上の男女

種目 立ち幅跳び、上体起こし、腕立伏せ、臥腕屈伸、時間往復走、5分間走（8歳以上の男女）

申込み・問合せ いずれのテストも30名以上でグループをつくり、電話で希望日の3週間前までにスポーツ振興課（☎3256－8444）へ。

※申し込みは随時受け付けています。

いい汗流そう
空手道講習会
受講生募集

とき 5月8日㈬、10日㈮、15日㈪、22日㈪、24日㈮の計5回、時間はいずれも午後6時～8時30分

会場 総合体育館

お子さんについての心配ごとは
教育研究所教育相談部へ

内神田2－1－8 ☎3256－8140

対象 区内在住、在勤の初心者30名

申込み・問合せ 往復ハガキに「空手道講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は、勤務先名、所在地、電話番号を追記）を書いて、4月24日㈪（必着）までにスポーツ振興課（〒101内神田2－1－8総合体育館内☎3256－8444）へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

自然豊かな嬬恋村で
農業体験交流

姉妹提携を結んでいる群馬県嬬恋村での農業体験を通して、地元の方々と交流を図ります。

第2のふるさと〝嬬恋村〟で、都心千代田では味わえない〝暮らし〟を楽しんでみませんか。

とき 植え付け＝5月11日㈯～12日㈰、収穫＝9月28日㈯～29日㈰

対象 植え付けと収穫に参加できる区内在住、在勤者30名

内容 ジャガイモ等の植え付けほか

※植え付けした作物は自主管理していただくことになります。

宿泊先 嬬恋自然休養村（群馬県嬬恋村）

参加費 6千円（植え付け時3千円、収穫時3千円）

申込み・問合せ 2名以上5名以下のグループで、4月19日㈮までに、電話で地域振興課保養施設係へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

4月から高齢者センターで
「高齢者大学」を開講
■記念講演会も開催

受講生募集

いっしょにいい時間を過ごしませんか

高齢者大学記念講演会（無料）

とき　5月21日㈫午後1時30分～3時
会場　高齢者センター
講師　さわやか福祉財団理事長　堀田　力氏
テーマ　「法務・検察の道から福祉の世界」
定員　50名
申込み　5月10日㈮から電話または直接センターへ。
※どなたでも参加できます。

古代史公開講習会（無料）

とき　4月18日㈭午前10時～11時30分
会場　高齢者センター
講師　読売新聞文化部記者　矢澤高太郎氏
テーマ　「トイレの考古学」
定員　50名
申込み　4月8日㈪～15日㈫の間に、電話または直接センターへ。
※どなたでも参加できます。

運動会実行委員募集

6月5日㈬に行われる運動会に向けて、実行委員会で準備を進めていきます。
とき　4月18日㈭、5月9日㈭、16日㈭の計3回、時間はいずれも午後1時30分～3時
申込み　直接センターへ。

高齢者大学（無料）

期間　4月～平成9年3月までの1年間
会場　高齢者センター（神田神保町2－20）
対象　60歳以上の方
内容　講演会（年16回）、ゼミナール（年8回）、館外活動（年2回）
コースと定員　教養コース50名、ゼミコース20名
説明会　4月26日㈮午後1時30分～2時、センターで行います。
申込み　説明会終了後、受け付けます。

時間にゆとりができ、とにかく何かやってみたい、もっと知識をひろげたいという方は、ぜひ参加してみてください。4月から1年間、さまざまな講座やゼミナールを受講しながら、受講生同士の交流が深められます。
　なお、高齢者大学の内容について説明会を開催しますのでご参加ください。
　また、今回あわせて「高齢者大学記念講演会」「古代史公開講習会」「運動会実行委員募集」もご紹介します。
問合せ　高齢者センター☎3265－3981

施設だより

児童館

●一番町児童館
☎3230－0866
☆**入学・進級おめでとうゲーム会**　4月17日㈬午後1時30分～
☆**母親懇談会「てづくりおやつでハッピーお茶会」**　4月23日㈫午前9時30分～11時30分、申し込みは、8日㈪～（保育有）。

●富士見児童館
☎3262－1040
☆**スプリングシアター**　4月10日㈭2時～、「ぼくときどきぶた」「TAM A&FRIENDS」「くまのプーさん」、楽しくてかわいいおはなしでいっぱい！みんなで見にきてね。
☆**あつまれげんきな1年生！**　4月12日㈮午後2時30分～、ゲームをして児童館の楽しさを知ろう。

●西神田児童館
☎3294－0631
☆**入学・進級おめでとう！歓迎ウィーク**　4月10日㈬＝映画会「プーさんと大あらし」「ふらいぱんじいさん」ほか、4月11日㈭＝館内ウォークラリー、4月12日㈮＝クレープパーティ、時間はいずれも午後2時30分～

●神田児童館
☎3253－6021
☆**映画会**　4月9日㈫午後2時～、「プーさんと大あらし」「プーさんとトラ」「すずめどんのおにたいじ」ほか
265－6311へ。
※応募多数の場合は、区民優先の抽せんになります。また、参加決定者には説明と医師による検診があります。

いきいきプラザ一番町

■中高年いきいき教室「初心者のためのダンス&リズムストレッチ」
ダンスとリズムストレッチで楽しみながら、心身のリフレッシュと健康増進を図ってみませんか。
とき　5月15日㈬、29日㈬、6月5日㈬、19日㈬、26日㈬、7月3日㈬、17日㈬、31日㈬の全8回、時間はいずれも午後2時～3時30分
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12－2）
対象　ストレス不眠、または、軽症高血圧の中高年の方で現在治療を受けていない方30名
講師　ダンスセラピー協会理事　大沼　幸子氏、健康運動指導士　小口　江美子氏、舞踊家　原　恭子氏
申込み・問合せ　4月10日㈬～17日㈬の午前9時～午後7時の間に、ハガキ1枚（結果連絡用）をご持参の上、直接いきいきプラザ一番町事務室☎3

四番町図書館
☎3239－6357

■おはなし会
昔話や、絵本などを読み聞かせます。午後のひととき、一緒にお話の世界を楽しんでみませんか。
とき　4月25日㈭、幼児向けのお話は午後2時30分～3時、小学生向けのお話は午後3時30分～4時
※希望者は当日直接四番町図書館（四番町1）へ。

■日曜映画会
とき　4月21日㈰午後1時30分～
作品　「王女メディア」

募集します

■臨時職員・訪問看護指導員の募集
①臨時職員
採用職種・人員　保健婦または看護婦1名
雇用期間　5月1日㈬から4か月間
勤務場所　麹町保健所
職務内容　機能訓練、老人精神保健相談業務補助
応募資格　保健婦または看護婦免許を有する50歳未満の方
②訪問看護指導員
在宅療養者の看護および介護の指導をする方を若干名募集します。
顧用期間　一年単位
応募資格　理学療法士の免許を持つ方
◇
申込み・問合せ　応募方法などくわしくは麹町保健所保健サービス課（☎3221－1311）へ。

いんふぉめーしょん

■第17回外国を知るシリーズ「スウェーデン」
ノーベル賞の国として知られる北欧の国スウェーデンを紹介します。
とき　4月11日㈭午後1時～3時
会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）
参加費　500円
申込み・問合せ　3月29日㈮までに、虹の会事務局（曽根☎3261－1088、大竹☎3865－7571、中☎3261－5005）へ。

■あすなろ生活学校参加者募集
あすなろ生活学校は住み良い地域づくりを目指し、一人では解決できない問題をみんなで考え、行動していく「くらしの運動」を推進しています。
　今年はリフォーム教室や健康食についての学習会、消費生活展参加などを予定しています。
　どなたでもお気軽にご参加ください。
申込み・問合せ　あすなろ生活学校委員長　須田ふさ江（☎3262－3055）

湯河原千代田荘が休館します

7月1日㈪～12月20日㈮の間、改修工事のため休館します。
　この間、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。
問合せ　地域振興課保養施設係

東京メトロポリタンテレビ
MXテレビ
UHF　14チャンネル
東京FILE23
〈千代田区提供〉
4月16日㈫21：45～22：00
「神田の街を描き続ける会」
MXテレビは無料放送ですがUHF波専用アンテナが必要になります。
　受信に関しては、お近くの電気店またはMXテレビ（☎3986-1414）へ。